

新型コロナウイルス対策経営改善促進助成事業

商工観光部商工振興課

事業費：80,088 千円

事業の背景

- 新型コロナウイルス感染症により市内中小企業等の経営に多大な影響が見られる中、これまでの経営を維持・継続するためには中小企業者等の経営の安定化を図ることが必要である。
- 新型コロナウイルス感染症により売上等が減少した中小企業者等が、経営の安定のために借入れた資金を返済するにあたり、返済における当該中小企業者等の負担を軽減する必要がある。

事業の概要

新型コロナウイルス感染症により売上等が減少するなど経営の安定に支障をきたしている中小企業者等が経営の安定を図るために借り入れた資金（日本政策金融公庫及び鹿児島県制度資金）を返済するにあたり、当該中小企業者等の返済における負担を軽減するため、借入金額の1%を助成するものである。

【対象者】

- 市内に事業所があり、売上等が減少するなど経営の安定に支障が生じている中小企業者等で、令和2年1月1日から令和2年12月31日までに、日本政策金融公庫及び鹿児島県制度資金において新型コロナウイルス関連の資金を借入れた者。

【対象資金及び対象経費】

- 日本政策金融公庫及び鹿児島県制度資金の新型コロナウイルス関連の資金

【助成率】

- 事業者ごとに借入額の1%以内（借入限度額1,000万円）

【対象者】

- 800件（霧島市商工会 200件、霧島商工会議所 200件、民間金融機関 400件）

【申請時期】

- 令和3年1月

【支払時期】

- 令和3年3月